

各種の便利な納付方法も

市税の納付が始まります

市税は、教育・福祉・道路整備・ごみ処理・消防など、わたしたちの暮らしになくてはならない事業に使われています。

武雄市では、市県民税、固定資産税、国民健康保険税をまとめた「集合徴収」として納めていただいています。

集合徴収は、6月から3月までの10期に分かれています。6月15日

に、今年度の納税通知書、課税明細等を郵送しますので、ご確認ください。

①口座振替がおすすめです

忙しくてなかなか納めに行くことができない人には、口座振替がたいへん便利です。

手続きは簡単で、納付書・通帳・通帳の届出印を持参のうえ、金融機関などの窓口でお申し込みください。月末に指定の口座から自動的に納付されます。

②全期前納ができます

1年分を一括して納付することができます。

③コンビニで納付できます

納付書裏面に記載しているコンビニエンスストアで利用できます。1件あたりの取り扱い限度額は30万円です。

る、朱色の「全期前納用納付書」で納付してください。その際、第1期の納付書は使用しないでください。

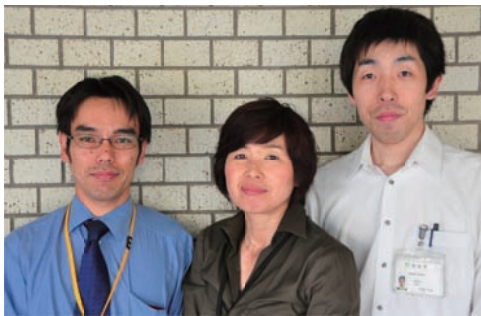


佐賀県滞納整理機構 継続のお知らせ

武雄市は平成21年度から佐賀県滞納整理機構の一員として、滞納市税の整理に取り組んでいます。24年度も引き続き滞納整理に取り組めます。

〈納付書納付の場合〉

第1期の納付書と一緒に送ります



納期限までに納付をお願いします

問 税務課

0954(23)9220

狩猟免許予備講習・狩猟免許試験の日程

免許種別	日時	場所	内容	日時
免許取得予備講習	あみ猟 平成24年7月12日(木) 午前9時~午後3時	武雄市文化会館 武雄市武雄町大字武雄5538番地1 0954(23)5165	試験を受験する人のために、猟友会の講師が予備講習を行います	平成24年6月29日(金)
	わな猟 平成25年1月19日(土) 午前9時~午後3時	佐賀県射撃研修センター 佐賀市大和町大字久地井3669番地 0952(62)8119		平成25年1月11日(金)
	第1種 平成24年8月2日(木) 午前9時~午後3時			平成24年7月20日(金)
狩猟免許試験	あみ猟 平成24年7月19日(木) 午前9時30分~午後5時	武雄市文化会館	〈午前〉 法令及び猟具についての知識試験(法令20題、猟具10題)	平成24年6月26日(火)
	わな猟 平成25年1月27日(日) 午前9時30分~午後5時			平成25年1月15日(火)
	あみ猟 平成24年8月5日(日) 午前8時30分~午後5時	佐賀県射撃研修センター	〈午後〉 午前中の知識試験合格者(100点満点中70点以上)について、適性試験(視力・聴力・運動能力)及び技能試験(鳥獣判別・猟具の取り扱いや架設等の実技)を実施	平成24年7月23日(月)

※第1種…銃器を使用する猟法/第2種…空気銃を使用する猟法
※新規で免許を取得し、武雄市が実施している有害鳥獣駆除に協力する人には、講習会費用及び狩猟免許試験申請手数料(計13,200円)を初年度のみ補助します。

申込・問合 社団法人佐賀県猟友会 武雄支部
事務局(担当/草場)
☎0954(45)3353

いのしし課(担当/江口) ☎0954(23)9170